

第 2 期  
佐呂間町公共施設等総合管理計画

令和 8 年 4 月

北海道佐呂間町

## 《 目 次 》

第1章	計画の策定について	
(1)	計画策定の趣旨	1
(2)	取組体制	1
(3)	対象施設	2
(4)	計画期間	2
(5)	計画の位置付け	2
第2章	公共施設等の現状と課題	
(1)	全体	3
1)	建物施設の内訳	3
2)	築年別延床面積	4
3)	インフラ施設の内訳	5
(2)	施設保有量(全体)と有形固定資産減価償却率の推移	6
(3)	過去に行った大規模改修	7
第3章	人口の現状と課題	8
第4章	財政の現状と課題	9
(1)	歳入の状況	9
(2)	歳出の状況	10
第5章	将来負担コストの課題	11
(1)	全体	11
(2)	公共施設の将来負担コスト	13
(3)	インフラ施設の将来負担コスト	13
(4)	長寿命化対策を反映した場合の効果額の見込み	16
第6章	公共施設等の計画的な管理に関する基本的方針	17
(1)	基本方針	17
(2)	ユニバーサルデザイン化の推進	25
(3)	公共施設の耐震化の推進	25
(4)	民間活力の導入検討	25
(5)	広域での施設整備	26
(6)	町民との情報共有	26
(7)	進行管理	26

## 第1章 計画の策定について

### (1) 計画策定の趣旨

本町の行政体制は、昭和28年の町政施行、昭和31年の若佐村との合併を経て現在に至っており、この間、各種施策の展開を進め地域産業の振興や住民福祉の向上などに努めてきました。

めまぐるしい時代変化の中、住民ニーズの多様化や行政サービスの高度化・複雑化により、行政機構体制や事務事業の見直し、民間業務委託による事務事業の効率化、持続可能な地域づくりを実現するための人材の確保などが重要となっています。

さて、日々の生活において必要不可欠な公共施設等については、耐用年数の経過に伴う老朽化が着実に進行し、多くの施設で次々と更新時期を迎えますが、人口の減少や厳しい財政状況の中、全てを更新することは非常に困難な状況にあります。

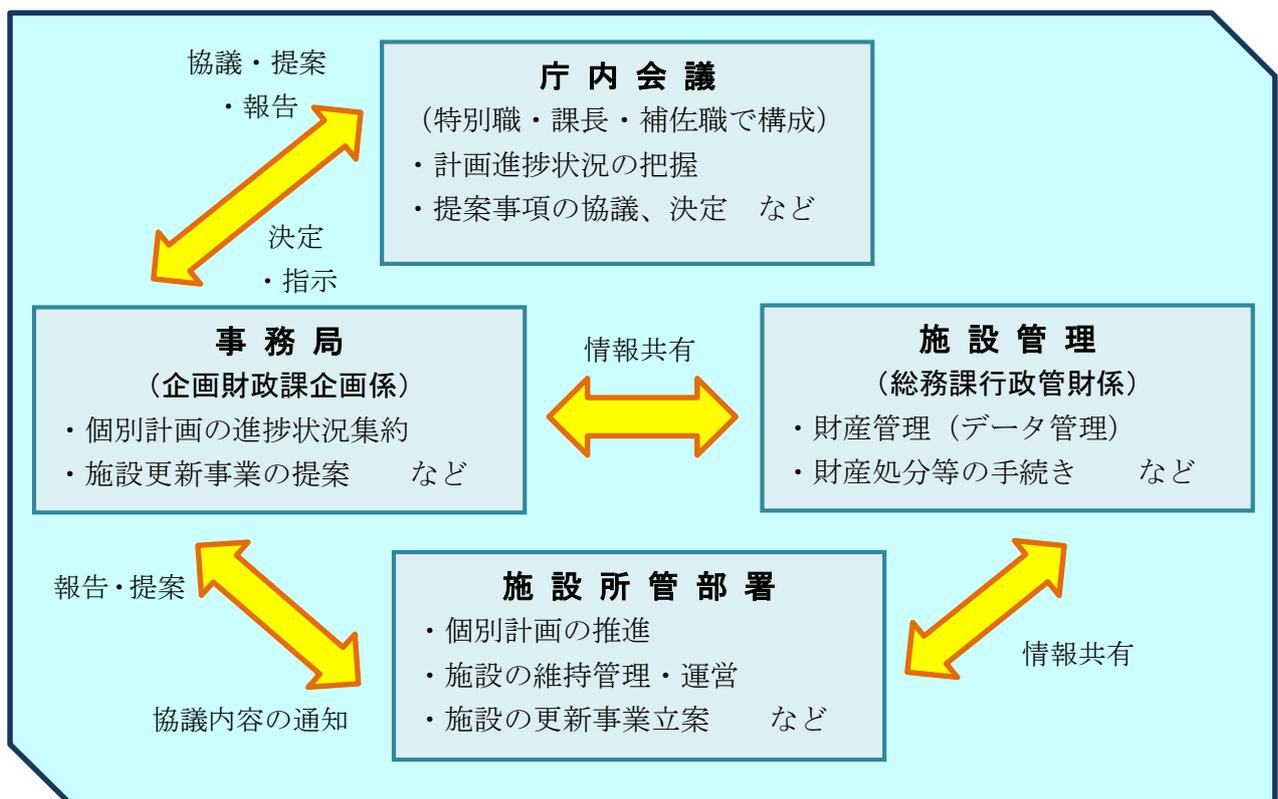
このことを踏まえ、地域内人口などの実情に見合った施設規模や将来世代への負担などの複合的要因を考慮し、長期的な視点にたった平成28年度からの10年間を計画期間とする「佐呂間町公共施設等総合管理計画」を策定し、令和3年度には、計画策定から一定期間が経過し、国のインフラ長寿命化計画が見直され、地方公共団体に対し計画内容の見直し要請があり、計画の一部を改訂しましたが、今般、現計画が7年度末をもって終了することから、令和8年度からの10年間を計画期間とする新たな公共施設等総合管理計画を策定します。

### (2) 取組体制

本計画の事務局は企画財政課企画係が担当し、施設所管部署から提出される計画の進捗状況や施設の更新事業内容を庁内会議に提案し、協議・決定することとします。

また、施設の財産管理は総務課行政管財係にて担当し、各施設の管理・運営については各所管部署にて担当するものとします。

全庁横断的な情報共有を図り、個別計画などを基本とした、多角からの視点による効果的な施設維持管理や事業方法などを計画・実行する体制を構築します。



### (3) 対象施設

対象とする施設は、本町が所有する全ての公共施設等とします。

#### 【対象となる公共施設等の分類】

分類	施設種別
公共施設等 (建物施設)	町民文化系施設、社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設・産業系施設、学校教育系施設、子育て支援施設、保健・福祉施設、医療施設、行政系施設、公営住宅、公園、供給処理施設、簡易水道施設、下水道施設、その他
インフラ施設	道路、橋りょう、簡易水道、下水道

### (4) 計画期間

令和8年度から令和17年度までの10年間を計画期間とします。

### (5) 計画の位置付け

まちづくりの指針として最上位計画にある「佐呂間町総合計画」との整合性を図り、今後の人口や財政状況などの推移に注視しつつ、本町が未来に向けて発展できるよう、本計画を推進していきます。

また、本計画は各公共施設やインフラ施設等で策定されている長寿命化計画やストックマネジメント計画、個別計画等の上位計画として位置付け、公共施設等の維持管理を総合的に進めるための計画とします。

## 第2章 公共施設等の現状と課題

### (1) 全体

令和7年3月末現在の本町が所有する建築物の総延床面積は、79,892.8㎡であり、同期の人口4,537人で算出した一人当たりの延床面積は17.61㎡と、全国平均の3.22㎡<sup>①</sup>と比較し、約5.5倍と大幅に上回っている状況にあります。

建物施設の内訳では、公営住宅の延床面積が最も多く、公共施設全体の23.0%となっており、次に学校教育系施設が20.6%、スポーツ・レクリエーション系施設が12.8%を占めています。

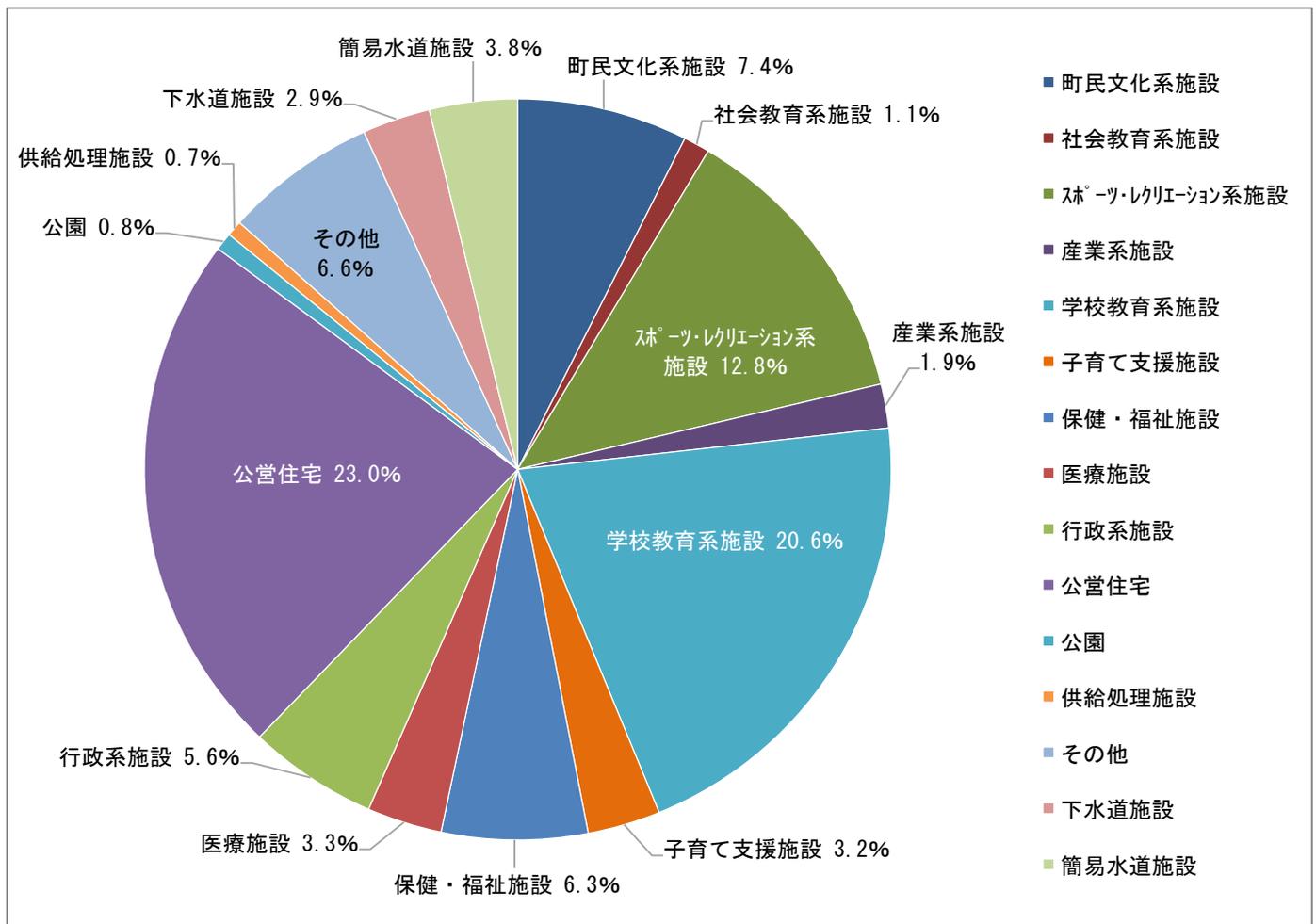
一般的に建物の大規模改修を行う目安とされる築30年以上を経過した建築物の延床面積は、約56,998.5㎡と全体の71%を占めています。

インフラ施設（道路・橋りょう・簡易水道・下水道）については、供用開始が遅い下水道以外では、一般的な耐用年数とされる40～50年目を迎えた施設、又は耐用年数を迎える施設も存在しています。

老朽化に伴う維持管理コストの増加や人口減少に伴う利用状況などを考慮すると、全ての公共施設等の保持は町財政を圧迫することになり、実情に見合った最適な施設配置を実現するうえで、統廃合や取り壊しを念頭に置いた施設整備を検討していかなければなりません。

#### 1) 建物施設の内訳

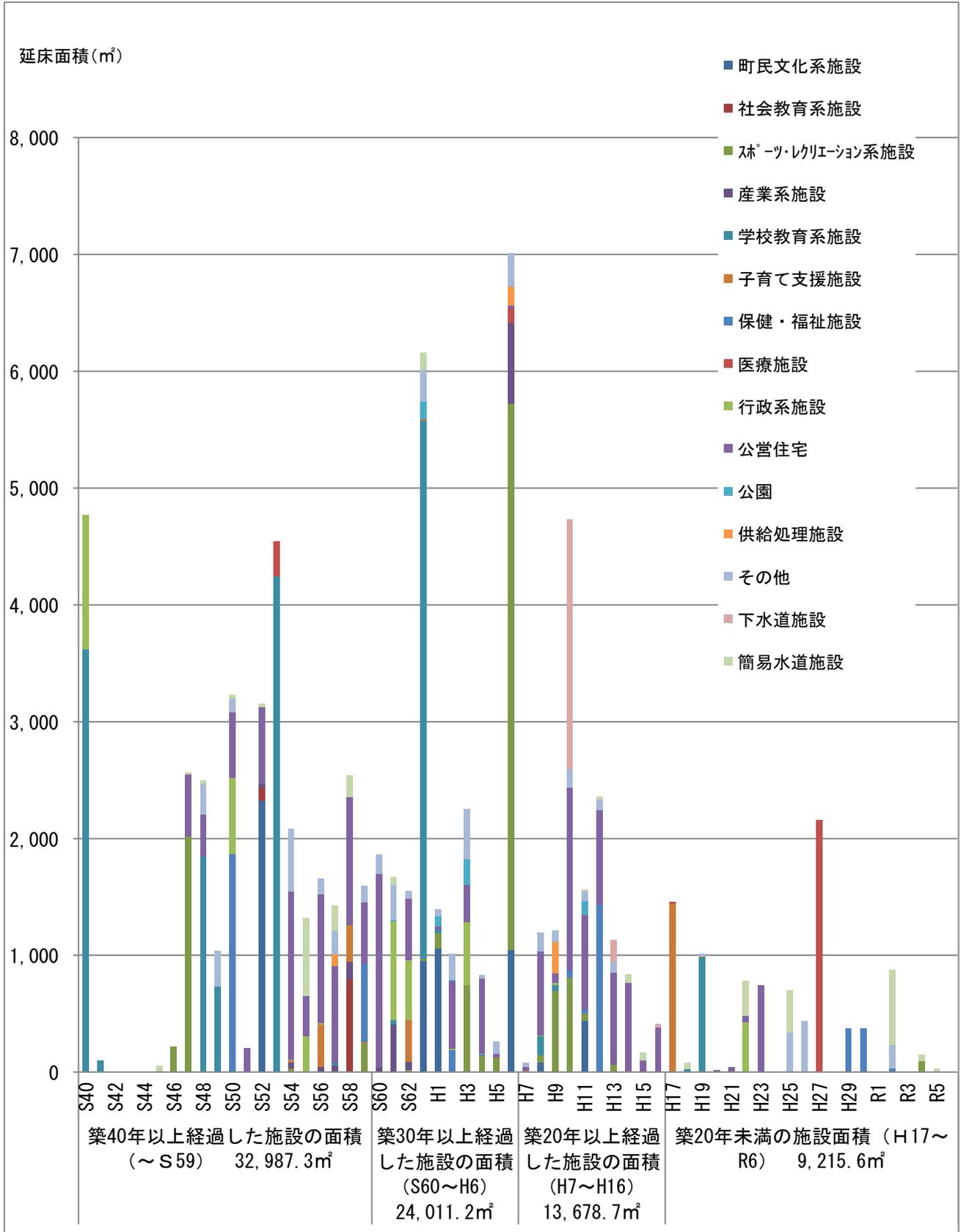
・総延床面積 79,892.8㎡



※①公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果（平成24年3月総務省）

## 2) 築年別延床面積

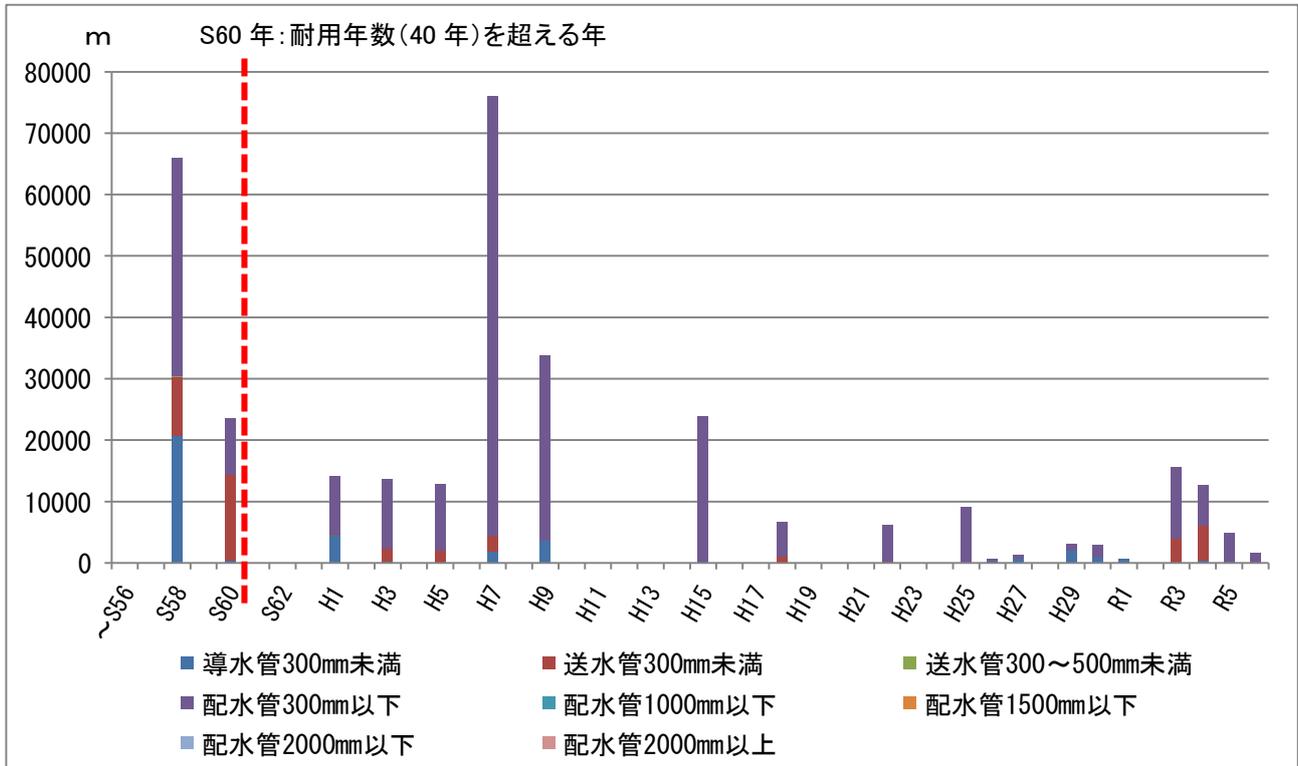
- ・総延床面積 79,892.8 m<sup>2</sup>
- ・一人当たり延床面積 17.61 m<sup>2</sup>/人 (※R7.3.31 現在人口：4,537人)
- ・30年以上経過 (平成6年以前) 56,998.5 m<sup>2</sup>
- ・30年未満 (平成7年以降) 22,894.3 m<sup>2</sup>



### 3) インフラ施設の内訳

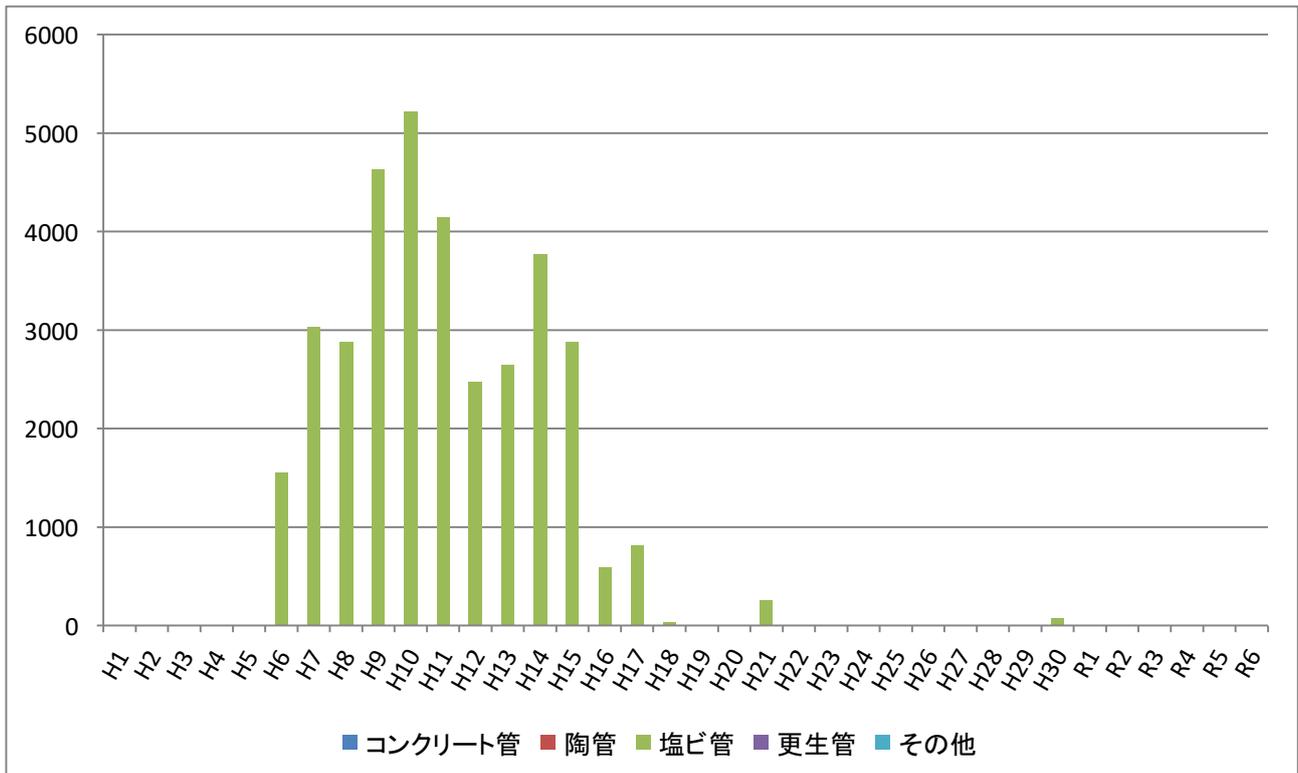
#### ◆簡易水道（年度別管径別整備延長）

簡易水道施設の床面積 3,043.2 m<sup>2</sup> 水道管の総延長 329,306m



#### ◆下水道（年度別整備延長）

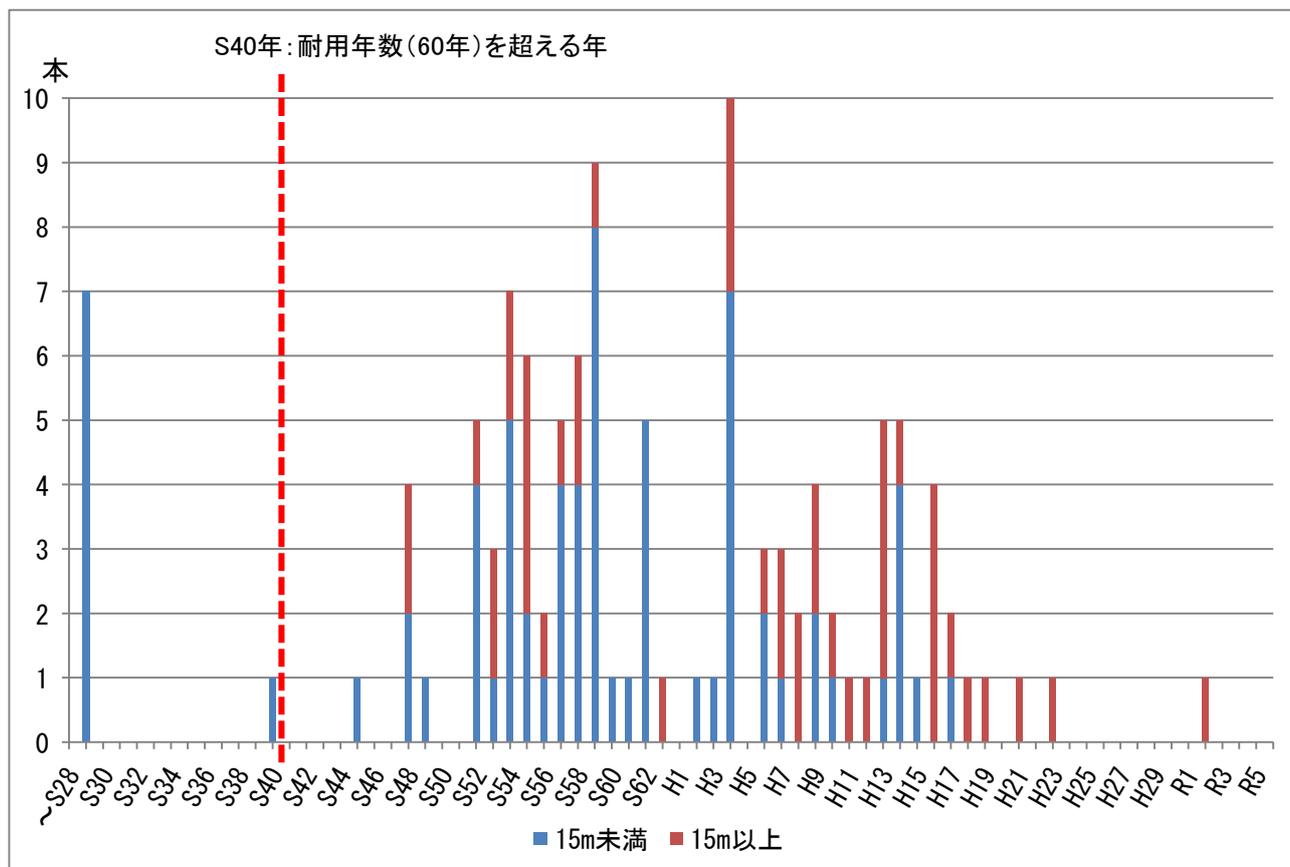
下水道施設の床面積 2,350.5 m<sup>2</sup> 下水道管の総延長 35,019m



※耐用年数（50年）を超えるものはなし

◆橋りょう（年度別整備数）

橋りょうの本数 115本



(2) 施設保有量（全体）と有形固定資産減価償却率の推移

施設保有量と有形固定資産減価償却率の推移は以下のとおりとなっており、公共施設やインフラ施設の改修を計画的に実施し、住民の生活に必要な医療施設などの整備を行うとともに、老朽化した公営住宅などの解体を進め、管理しなければならない施設保有量の適正化を推進していますが、有形固定資産減価償却率<sup>1</sup>が高い数値を示しており、必要不可欠な施設を見極め、長寿命化対策を行う必要があります。

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
施設保有量	79,623.2 m <sup>2</sup>	79,214.3 m <sup>2</sup>	79,310.8 m <sup>2</sup>	79,110.8 m <sup>2</sup>
有形固定資産減価償却率※				
全 体	58.5%	59.9%	61.1%	56.1%
一般会計分	60.7%	62.1%	63.3%	64.8%

<sup>1</sup> 有形固定資産減価償却率

減価償却の累計額を取得価格（再調達価格）で割り返すもので、この割合が大きくなると老朽化が進行していると判断できます。

### (3) 過去に行った大規模改修（令和2年計画策定以降）

公共施設等の老朽化に伴う改修工事等を行い、施設の長寿命化と適正な維持管理を推進するとともに、将来的に予測される更新費用の圧縮に努めています。

年 度	事業実施公共施設等	事 業 内 容	事業費 (千円)
令和2年度	町内 26 橋	橋梁点検	12, 100
〃	町内 1 橋	橋梁修繕事業	28, 655
〃	若里基線道路（R2～R6 合算）	改良舗装工事	160, 457
〃	佐呂間 30 号道路（R2～R3 合算）	改良舗装工事	63, 800
〃	夕陽が丘道路（R2～R3 合算）	改良舗装工事	55, 000
〃	浜佐呂間第 3 団地（R2～R3 合算）	外壁等改修工事	35, 310
〃	浜佐呂間小学校	改修工事	14, 960
〃	漁集施設（3 箇所）	整備事業業務委託	17, 105
令和3年度	町内橋	橋梁点検	21, 514
〃	職員住宅	改修工事	12, 925
〃	町民センター	配管改修工事	14, 300
〃	武道館・温水プール	高圧受電設備更新工事	17, 380
令和4年度	幸町道路	改良舗装工事	23, 551
〃	浜佐呂間市街道路（R4～R5 合算）	整備工事	28, 325
〃	サロマ湖展望台（休憩所）	改修工事	78, 738
〃	観光物産交流拠点施設	改修工事	12, 705
〃	若佐小学校	内窓改修工事	12, 870
令和5年度	町内 8 橋	橋梁修繕調査	13, 431
〃	町内 1 橋	橋梁修繕事業	20, 867
〃	上町道路	改良舗装工事	28, 600
〃	佐呂間小公園遊具	更新工事	12, 320
〃	温水プール	タイル張替工事	20, 570
令和6年度	町内 19 橋	橋梁点検	12, 067
〃	浜佐呂間湖岸道路	改良舗装工事	83, 259
〃	悠林館	高圧受電設備更新工事	11, 110
〃	宮前団地	外壁・屋根塗装工事	28, 622
〃	学校給食センター	設備更新工事	15, 620

※事業費が1千万円以上の事業を抽出しています。

※事業実施公共施設等欄中の括弧書きは、継続事業の期間を表しており、事業費は期間中の合算で掲載しています。

### 第3章 人口の現状と課題

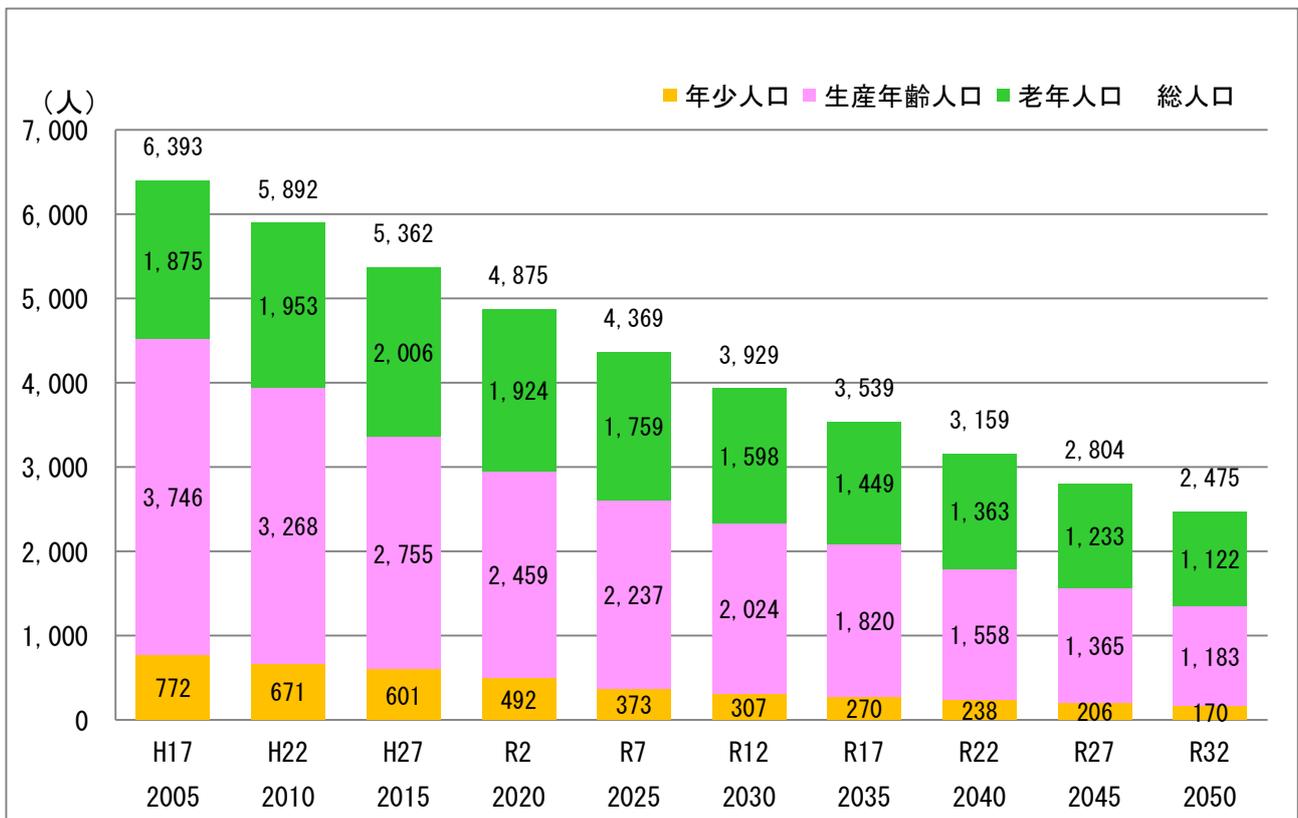
本町の人口は、1955（昭和30）年の15,656人をピークに減少傾向にあり、2020（令和2）年には4,875人とピーク時の31.1%まで減少しています。さらに、2045（令和27）年には2,804人まで減少することが予想されます。

減少の要因は、出生数よりも死亡数が上回る「自然減」、他市町村からの転入よりも進学や就職に伴う町外への転出が上回る「社会減」の双方の影響によるものです。

また、年齢3区分別人口の推移において、生産年齢人口（15～64歳）は、老年人口（65歳以上）や年少人口（0～14歳）よりも大きく減少していきます。

また、老年人口の割合が、人口の約半数を占めることが予想されており、堅調に推移している地場産業をはじめとした多くの業種においても、担い手や働き手不足の進行に伴う事業の減退問題を抱えており、地域を存続していくための対策が重要となっています。

#### ◆年齢3区分別人口の推移



#### ◆年齢3区分別構成比

区分	H17	H22	H27	R2	R7	R12	R17	R22	R27	R32
0-14	12.07	11.38	11.2	10.09	8.53	7.81	7.62	7.53	7.34	6.86
15-64	58.59	55.46	51.38	50.44	51.2	51.51	51.42	49.31	48.68	47.79
65歳以上	29.32	33.14	37.41	39.46	40.26	40.67	40.94	43.14	43.97	45.33

(単位：パーセント)

※佐呂間町人口ビジョン（第3期佐呂間町地域創生総合戦略）による推計値

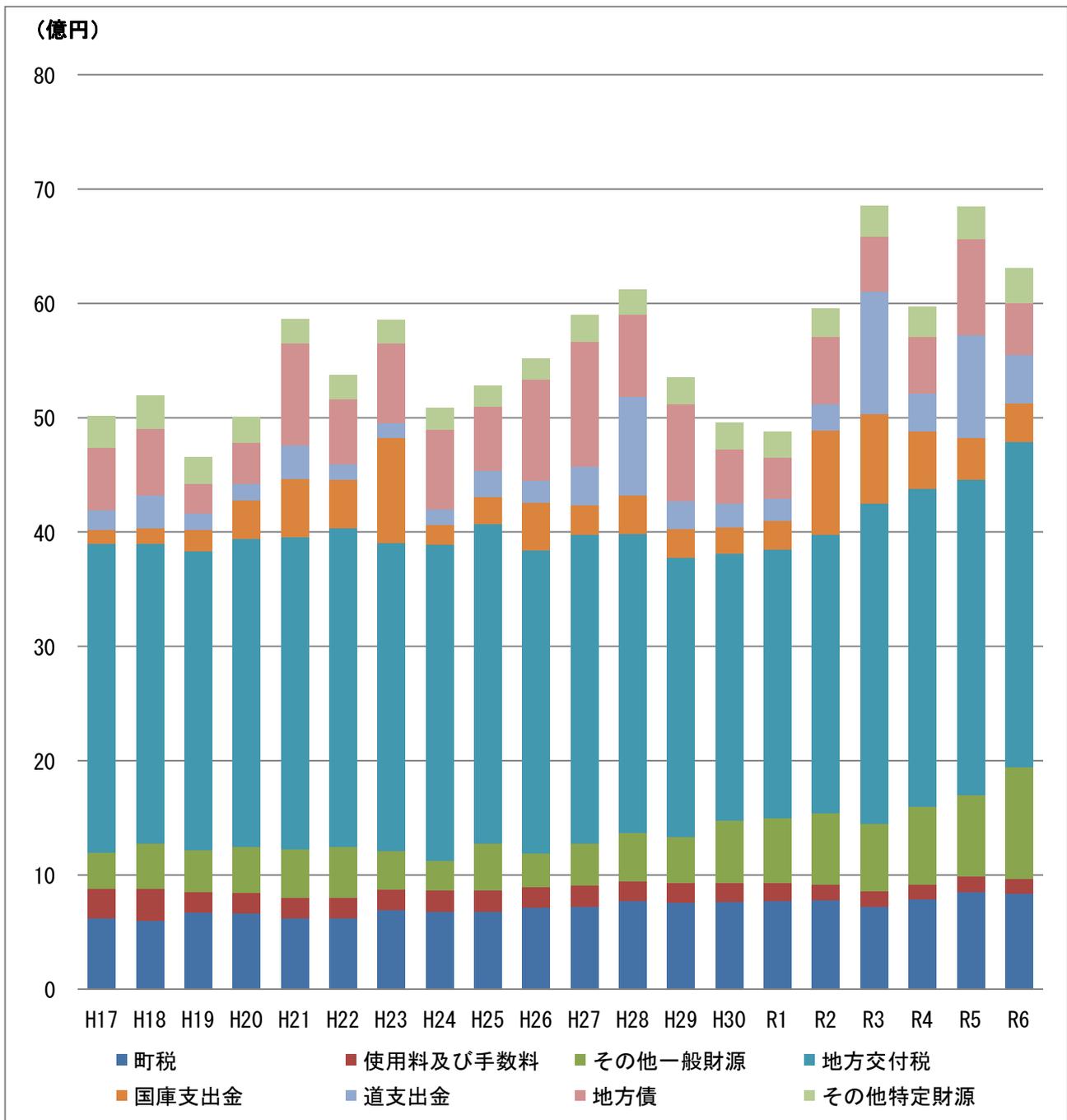
## 第4章 財政の現状と課題

### (1) 歳入の状況

本町の歳入状況は、町税や使用料及び手数料などの自主財源は、概ね横ばいで推移している一方で、歳入総額の多くを地方交付税に依存しています。また、大規模な公共事業を実施する年度においては、国・道支出金や地方債の歳入額が増加し、全体の予算額も上昇しています。

このような状況を踏まえ、ふるさと納税制度や関係・交流人口増加の取組を積極的に推進し、自主財源の確保に努めていますが、将来の生産年齢人口、就業者数の減少による町税の減収が見込まれる中、新たな財源の創出による安定した財政運営が求められます。

#### ◆歳入決算額の推移（普通会計決算）

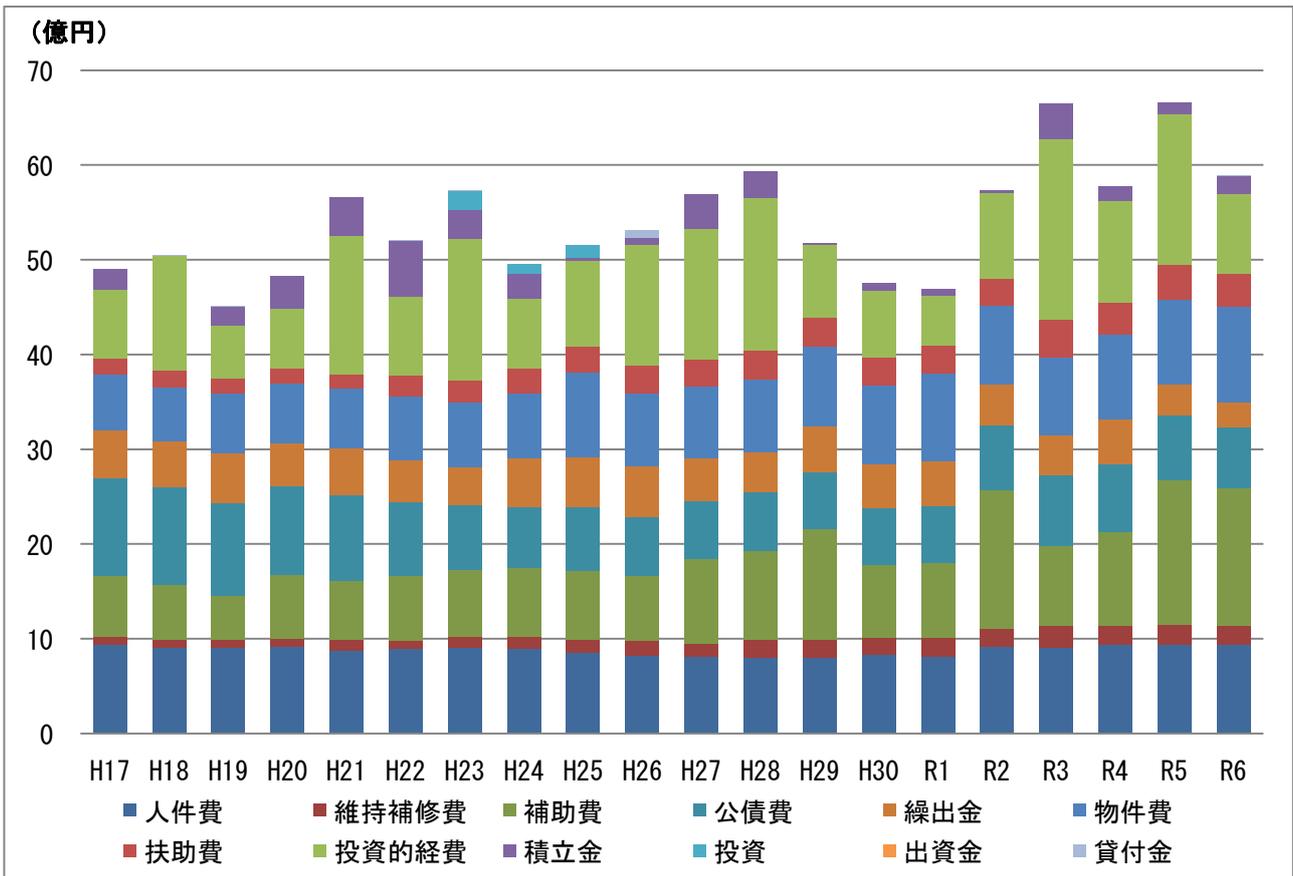


## (2) 歳出の状況

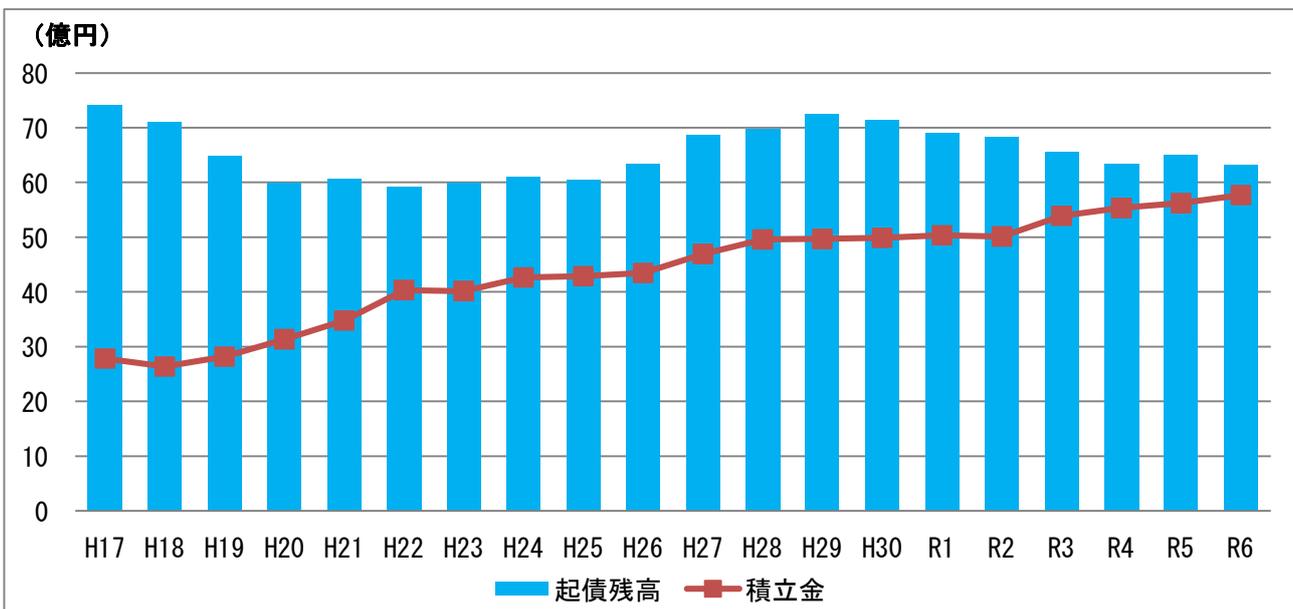
本町の歳出状況は、最小の経費で最大の効果を上げることがを共有し、人件費の抑制、指定管理者制度の導入、施設維持費や内部管理費の見直し、補助金の削減、使用料の見直しなどを不断に行い、健全経営に努めてきました。

今後も、歳入額の増加が見込めない中、新たな財源の確保に努めるとともに、限られた財源の中で各種施策を推進し、最大限の効果を上げることが求められます。

### ◆歳出決算額の推移（普通会計決算）



### ◆起債残高・積立金



## 第5章 将来負担コストの課題

### (1) 全体

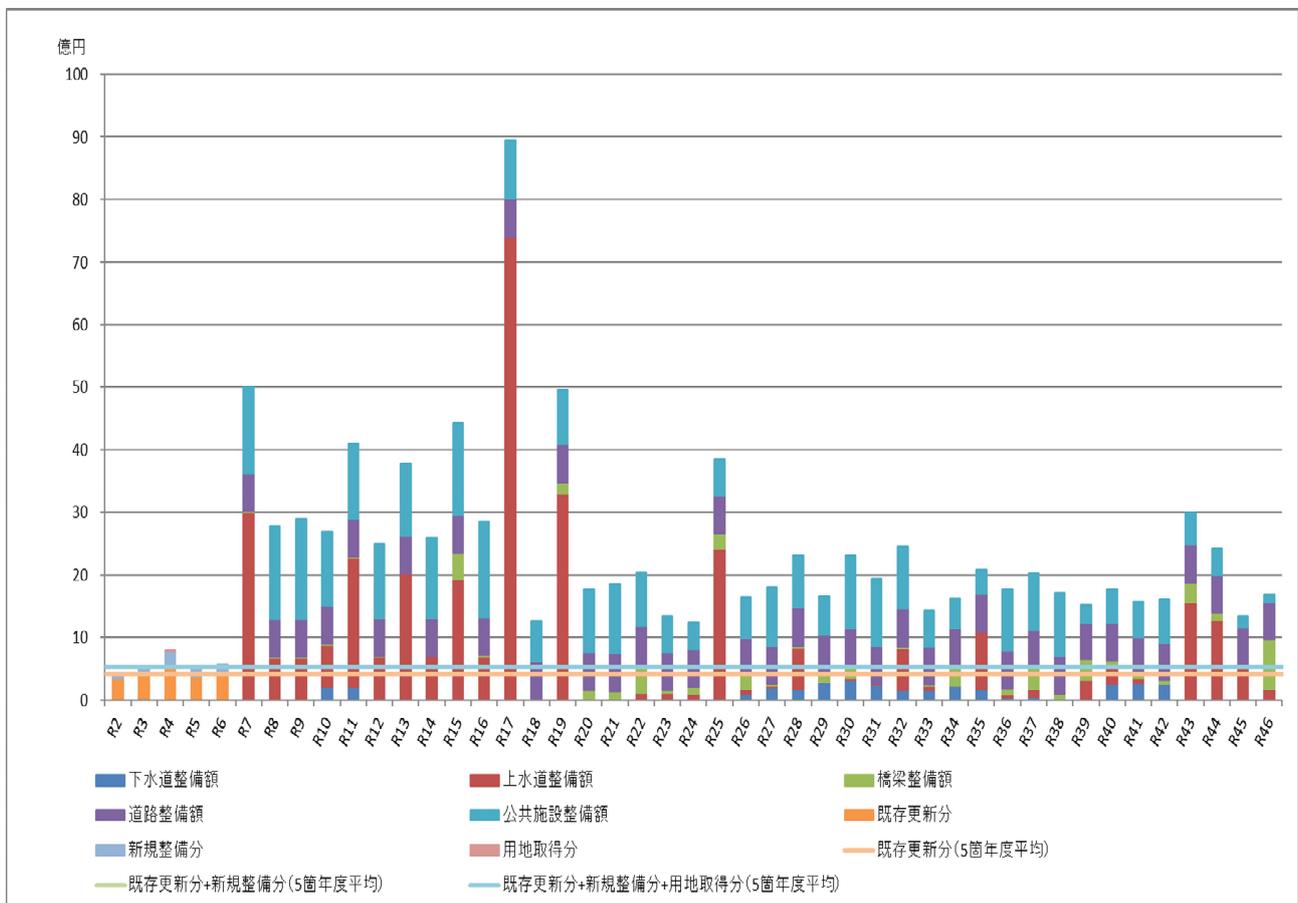
総務省提供ソフトを活用し、今後40年間、このまま公共施設等を全て保有し続けた場合の必要コストを試算したところ、40年間で1,006.5億円、年平均25.2億円となり、これまでにかけた投資的経費の年平均と比較して4.5倍になります。

#### ◆将来の更新費用の推計（公共施設及びインフラ資産）

	既往実績（過去5年）	今後の推計		倍率 B/A
	単年平均：A	40年累計	単年平均：B	
公共施設	1.9億円	343.8億円	8.6億円	4.5
道路	1.2億円	241.8億円	6.0億円	5.0
橋りょう	0.3億円	51.9億円	1.3億円	4.3
簡易水道	1.6億円	334.6億円	8.4億円	5.3
下水道	0.6億円	34.7億円	0.9億円	1.5
合計	5.6億円	1,006.5億円	25.2億円	4.5

#### ◆公共施設及びインフラ施設全体の推計

- ・40年間整備額 1,006.5億円
- ・1年当たりの整備額 25.2億円



※算出根拠等について公共施設更新費用試算ソフト仕様書参照

◆推計の方法

1. 現在の公共施設等をそれぞれ設定した耐用年数の経過後に現在と同じ面積・延長等で更新すると仮定して推計
2. 公共施設等の面積・延長の数量データに更新単価を乗じ、将来の更新費用を推計
3. 更新単価は、総務省公共施設等更新費用試算ソフトの用途別単価を応用し設定

①公共施設用途別単価表

施設分類	大規模改修	建て替え
町民文化系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
社会教育系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
産業系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
学校教育系施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
子育て支援系施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
保健・福祉施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
医療施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
行政系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
公営住宅	17 万円/㎡	28 万円/㎡
公園	17 万円/㎡	33 万円/㎡
供給処理施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
簡易水道施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
下水道施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
その他施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡

②インフラ資産更新単価表

施設分類	細目		更新単価
道路	一般道路		4,700 円/㎡
	自転車歩行者道		2,700 円/㎡
橋梁	橋長 15m未満		400 千円/㎡
	橋長 15m以上	RC 橋・PC 橋・石橋・木橋	425 千円/㎡
		鋼橋	500 千円/㎡
上水道	導水管・送水管	300 mm未満	100 千円/m
		300～500 mm	114 千円/m
	配水管	150 mm以下	97 千円/m
		200 mm以下	100 千円/m
		250 mm以下	103 千円/m
下水道	管径別	250 mm以下	61 千円/m
		251～500 mm	116 千円/m

4. これまでの投資決算額を既存更新分、新規整備分及び用地取得分に分類して更新費用の推計結果と比較

◆更新の考え方

- ・ 公共施設～60年で建替え（30年で大規模改修）
- ・ 道路～15年で舗装部分の更新
- ・ 橋りょう～60年で架替え
- ・ 水道管～40年で更新
- ・ 下水道管～50年で更新

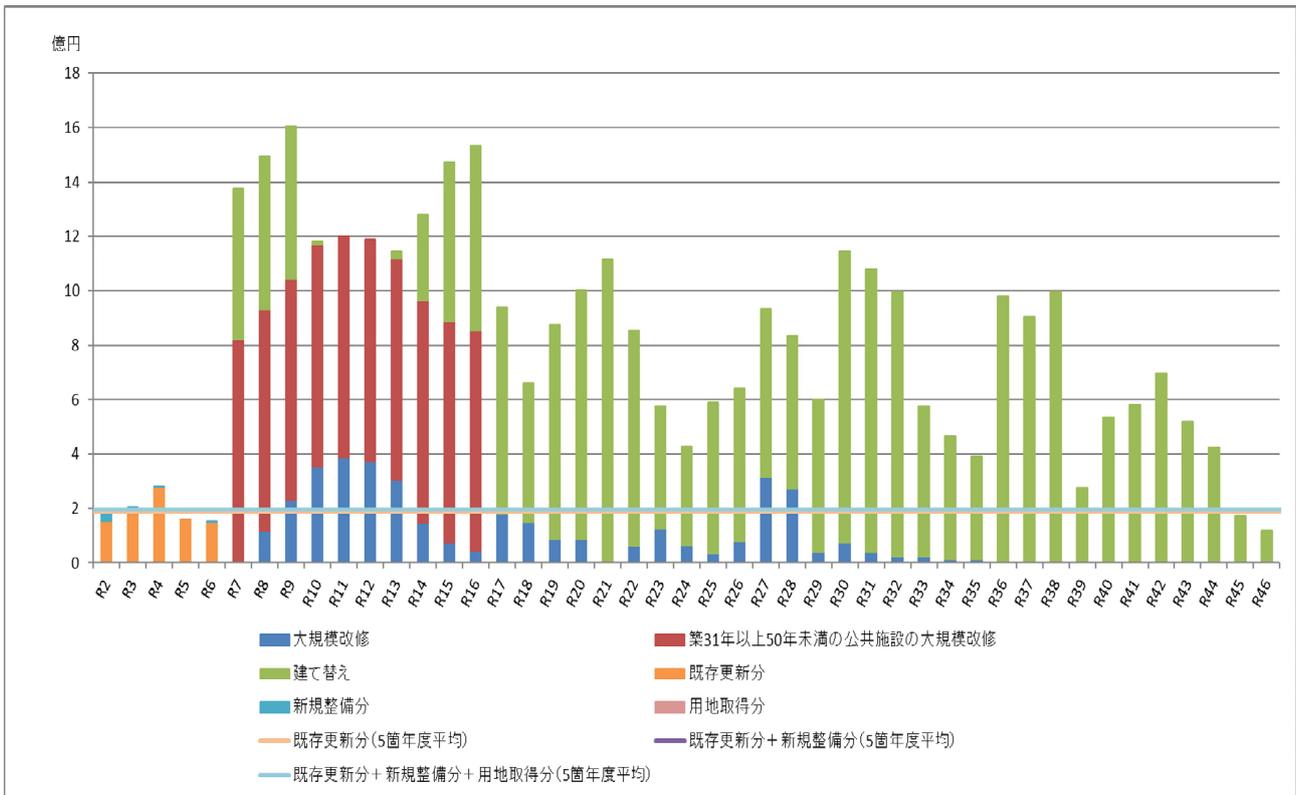
## (2) 公共施設の将来負担コスト

公共施設の過去5年間の投資的経費（既存建築物の更新・新規整備等）は、年平均1.9億円となっています。

一方、今後40年間このまま公共施設を全て保有することを前提に更新費用を試算したところ、40年間で343.8億円、年平均約8.6億円となり、これまでの投資的経費の4.5倍までが増えることとなり、現状においては全ての施設の改修や建て替えの実施が困難であることが予想されます。

### ◆将来の更新費用の推計 【公共施設】

- ・直近5年平均公共施設投資的経費（既存更新分・新規整備分）1.9億円
- ・年更新費用の試算 8.5億円（直近5年平均投資的経費の4.5倍）
- ・40年間更新費用総額 343.8億円



## (3) インフラ施設の将来負担コスト

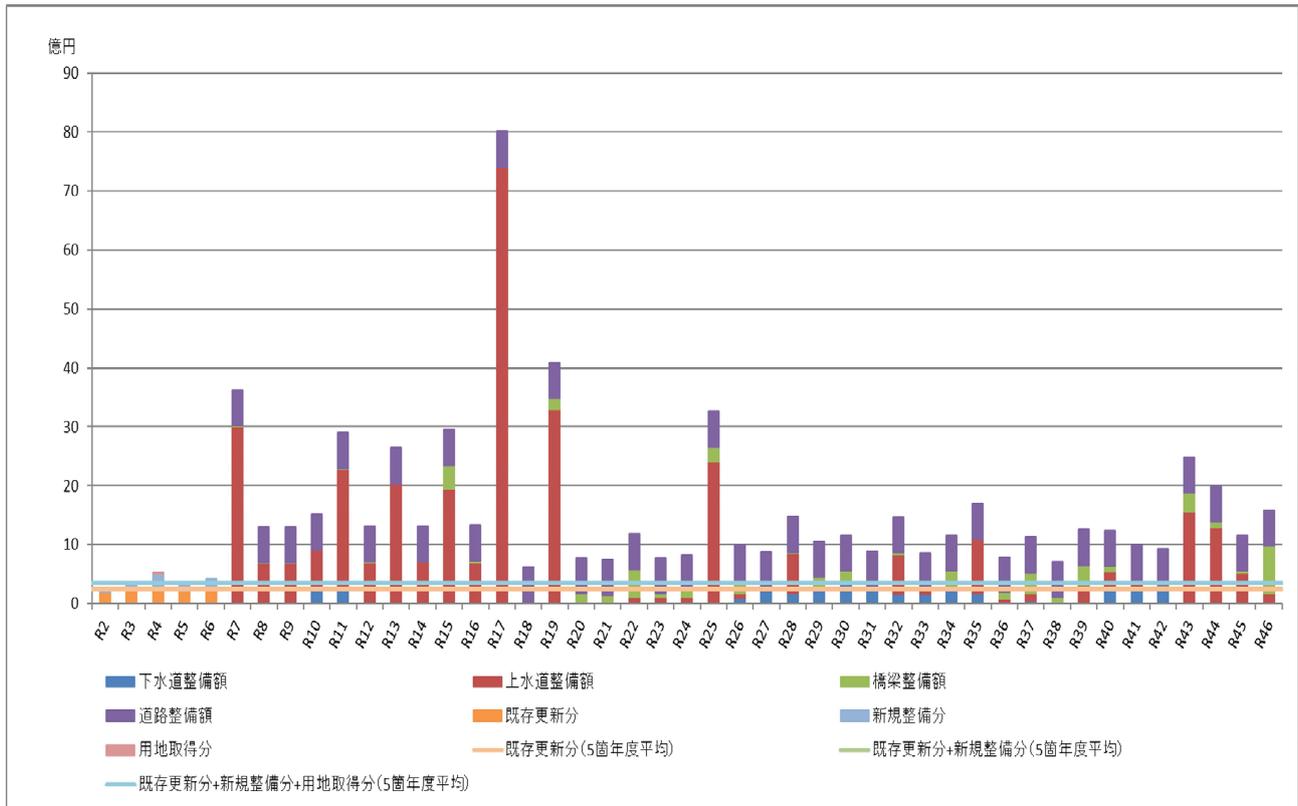
公共施設については、建築物のみならずインフラ施設（道路・橋りょう・簡易水道・下水道）の維持管理についても十分な検討が必要です。

これらのインフラ施設は、社会経済活動や地域生活を支える社会基盤として、日常の交通機能等とともに、防災対策や日常生活の営みに対して重要な役割を担っています。

本町において、インフラ施設を今後40年間このまま全て保有し続けた場合の必要なコストを公共施設同様に一定の条件下で試算したところ、道路は40年間で241.8億円、年平均6.0億円となり、過去5年間の投資的経費の平均額の5.0倍、橋りょうは40年間で51.9億円、年平均1.3億円となり、過去5年間の投資的経費の平均額の4.3倍、簡易水道・下水道に関しても、簡易水道は40年間で334.6億円、年平均8.4億円となり、これまでの投資的経費の5.3倍、下水道は40年間で34.7億円、年平均0.9億円となり、これまでの投資的経費の1.5倍となります。

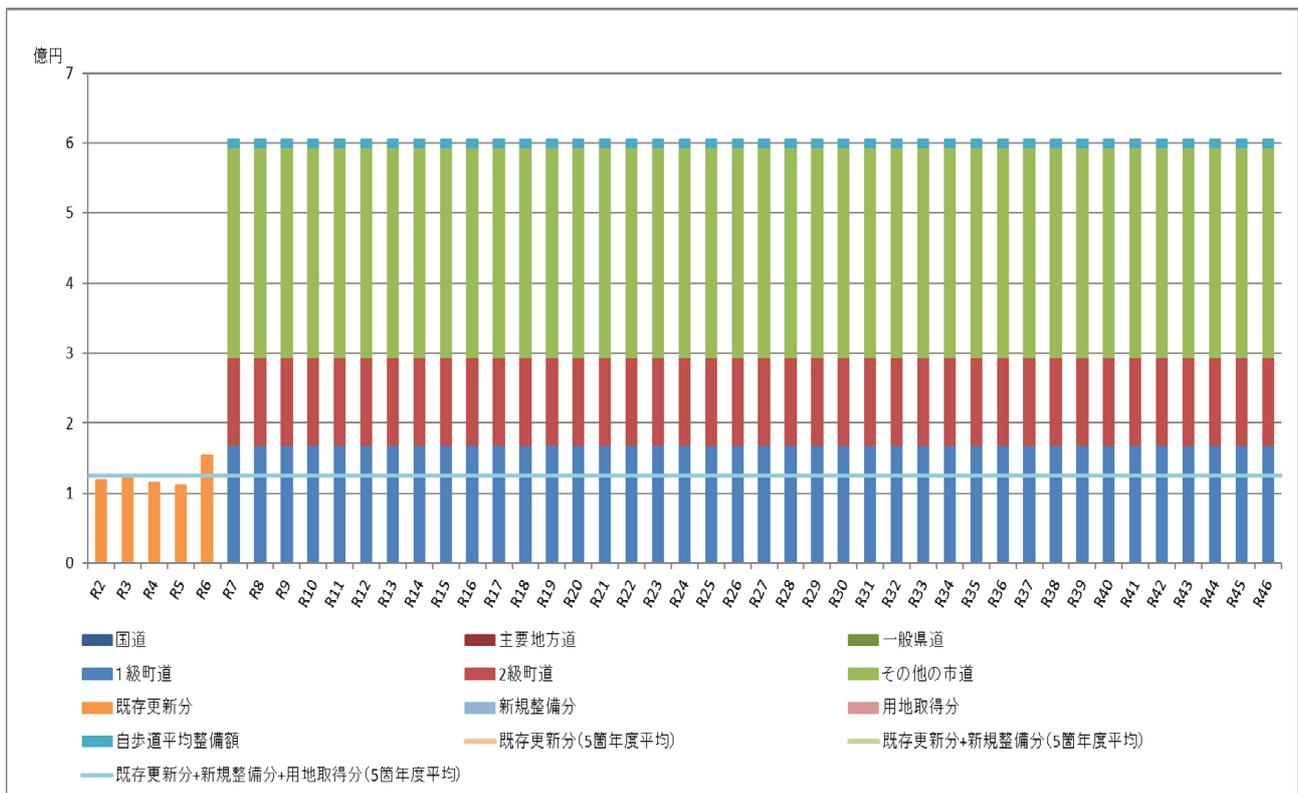
◆将来の更新費用の推計 【インフラ資産】

・40年間整備額 662.7 億円 ・1年当たりの整備額 16.6 億円



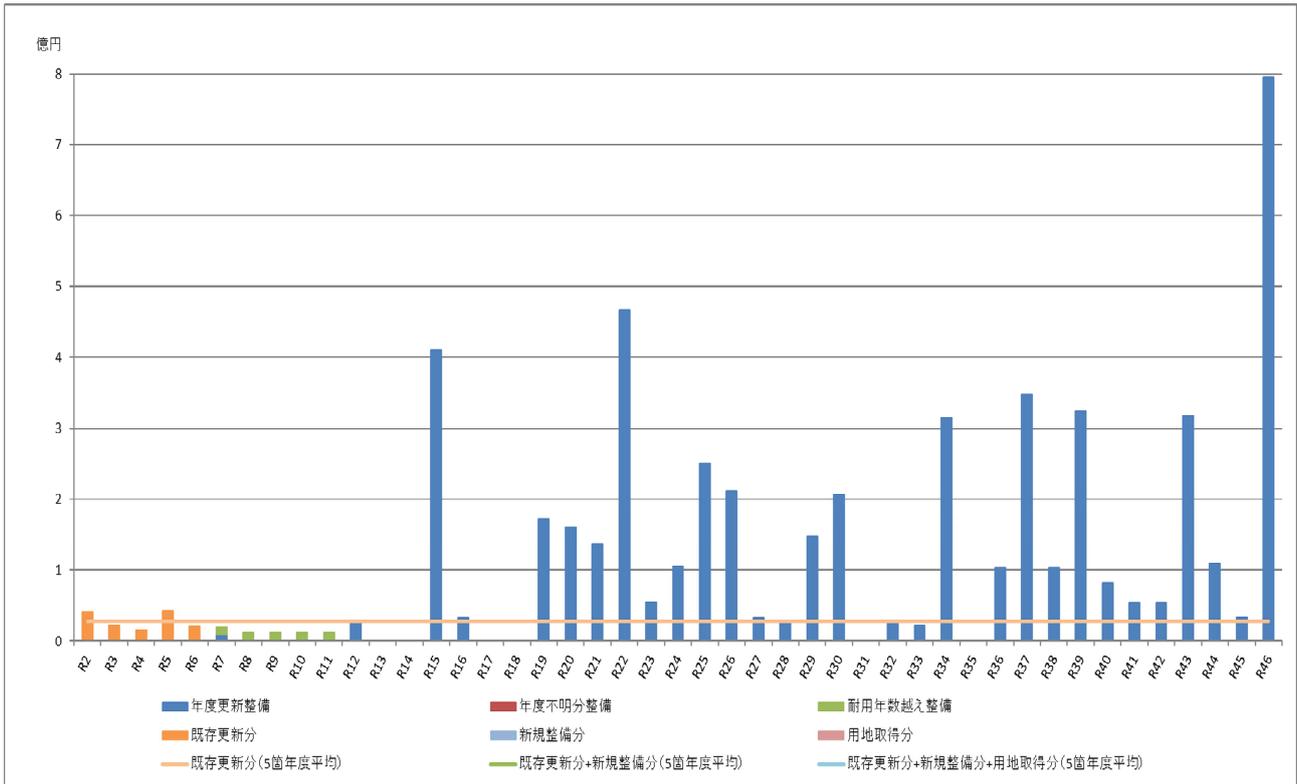
◆分類別面積による将来の更新費用の推計 【道路】

・40年間整備額 241.8 億円 ・1年当たりの整備額 6.0 億円



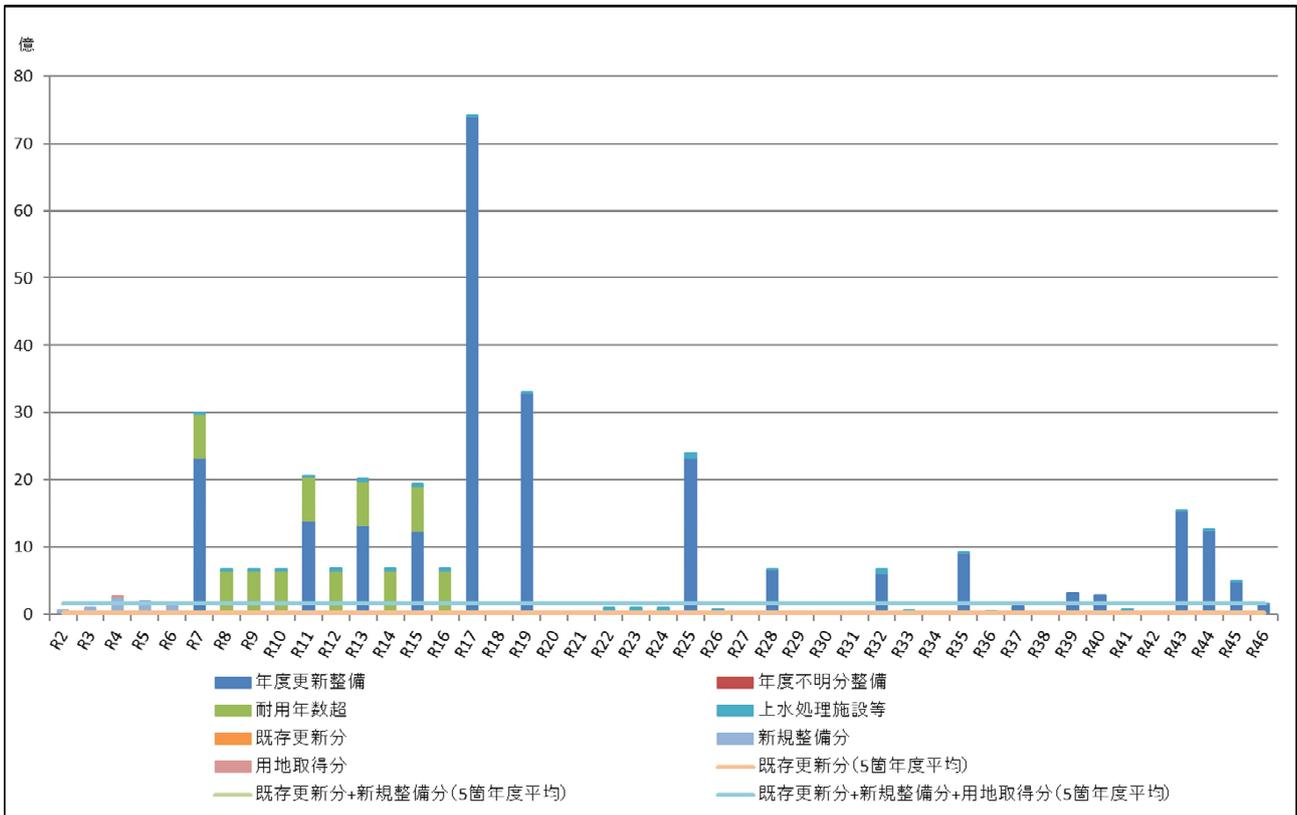
◆構造別面積による将来の更新費用の推計 【橋りょう】

・ 40年間整備額 47.0 億円 ・ 1年当たりの整備額 1.2 億円



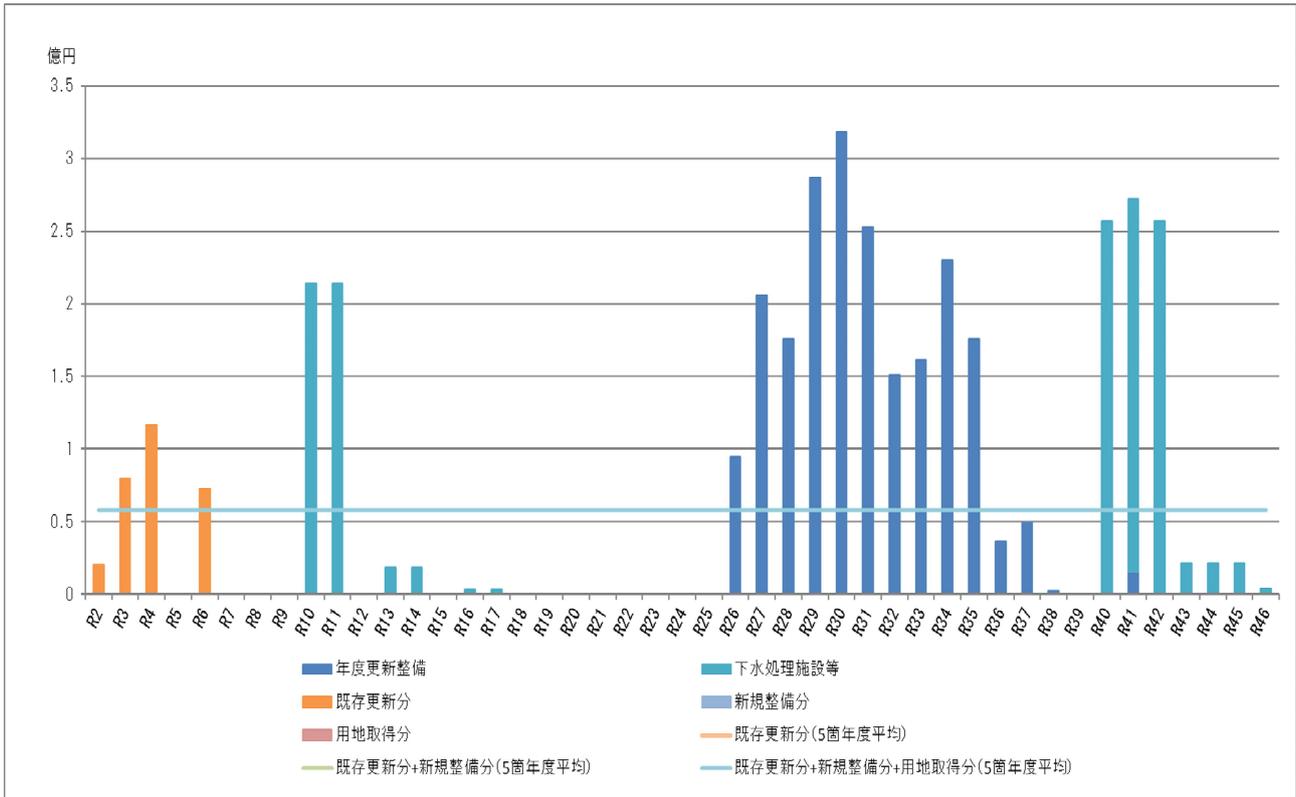
◆管径別年度別延長による将来の更新費用の推計 【簡易水道】

・ 40年間整備額 334.6 億円 ・ 1年当たりの整備額 8.4 億円



◆管径別年度別延長による将来の更新費用の推計 【下水道】

・ 40年間整備額 34.7 億円      ・ 1年当たりの整備額 0.9 億円



(4) 長寿命化対策を反映した場合の効果額の見込み

現有の公共施設の棟数や規模を縮小せず今後40年間保持した場合の更新経費を試算すると、約343.8億円(年平均8.6億円)となりますが、各個別施設計画に基づく施設量の縮減や売却・貸与、各施設の長寿命化対策を実施した場合の更新経費の試算では約253.0億円となり、約90.8億円を縮減できる見込みとなります。

なお、インフラ施設については、町内全域に点在している集落において、住民が生活を営む上で必要不可欠な施設であり、その保有量を縮減することは非常に難しいと考えられることから、今回は試算していませんが、施設の設置効果を最大限に発揮できるよう、日常的な点検による異常箇所の早期発見や予防的補修により、更新費用を抑制するよう努めていきます。

## 第6章 公共施設等の計画的な管理に関する基本方針

### (1) 基本方針

各公共施設等の適正管理に係る基本的な方針を次のとおり定めます。

#### ①町民文化系施設

種別	施設名等	延床面積 (㎡)	取得年	管理方針概要			備考	
				方針	着手見込時期			
					10年 以内	10～ 20年		20年 以降
集会施設	佐呂間コミュニティセンター	954.26	1988	改修	●			
	若佐コミュニティセンター	1,011.78	1989	改修	●			
	浜佐呂間活性化センター	1,044.86	1994	改修	●			
	浜佐呂間活性化センター トイレ	31.86	1996	維持				
文化施設	町民センター	2,324.86	1977	改修	●			

町民文化系施設については、地域の中心的な役割を果たす施設であるため住民の利便性を最優先とし、災害発生時には指定避難所としていることから安全性に考慮することが必要です。また、地域の実情と将来の人口動態を踏まえ、施設の長寿命化による適切な維持管理や計画修繕、改善事業等を進めていきます。

#### ②社会教育系施設

種別	施設名等	延床面積 (㎡)	取得年	管理方針概要			備考	
				方針	着手見込時期			
					10年 以内	10～ 20年		20年 以降
図書館	町立図書館	796.88	1983	改修	●		R7 実施	
博物館	開拓資料館	110.16	1977	維持				

社会教育系施設については、令和7年に町立図書館の外壁等改修工事を行っていますが、引き続き施設の長寿命化による適切な改善事業を進めます。開拓資料館は、地域の実情を踏まえて、長寿命化により現状を維持・継続するものとしします。

③スポーツ・レクリエーション系施設

種別	施設名等		延床面積 (㎡)	取得年	管理方針概要			備考	
					方針	着手見込時期			
						10年 以内	10～ 20年		20年 以降
スポーツ 施設	町営 スキー場	ロジ	245.43	1984	改修	●			
		リフト運転室	6.48	1985	維持				
		リフト監視所	3.24	1985	維持				
	圧雪車格納車庫		117.19	1991	維持				
	浜佐呂間簡易プール		468.00	1991	廃止				
	浜佐呂間簡易プール 管理棟		67.83	1991	廃止				
	若佐格技館		218.6	1971	廃止	●			
	総合体育館		2019.68	1972	維持				
	グラウンド トイレ		34.02	1979	維持				
	100年広場 レストハウス		129.6	1992	維持				
	100年広場 トイレ		15.84	1994	維持				
	多目的総合施設 STAR (武道館・温水プール)		3663.08	1994	改修	●			
栄地域交流センター		681.8	1998	維持					
レク・ 観光施設	幌岩山周辺 遊歩道	あずまや	18	1987	維持				
		トイレ	5.4	1989	廃止				
		あずまや	9.16	1989	維持				
	幌岩山湖畔 遊歩道	トイレ	5.4	1988	維持				
	幌岩山登山 遊歩道	あずまや	9	1988	維持				
		トイレ	15.84	1993	廃止				
	幌岩山 登山道	トイレ	8.1	1989	維持				
		バーゴラ休憩所	8.32	1989	維持				
	幌岩山展望台		76.93	1989	維持				
	幌岩山展望台 トイレ		9.96	1992	維持				
	ピラオロ展望台		62.4	1996	改修	●			
	ピラオロ展望台 トイレ		5.4	1989	維持				
	悠林館		999.75	1994	維持				
	悠林館	バーベキュー ハウス	110.16	1993	維持				

		バーベキュー ハウストイレ	1.41	2000	維持				
		職員住宅	129.6	1998	維持				
	キムアネッ プ	休憩所	107.69	1997	改修	●			
		トイレ	39.93	1999	改修	●			
	物産館		581.01	1997	維持				
	物産館 倉庫		64.8	2001	維持				
	富士漁港内トイレ		25.62	1999	維持				
	観光物産交流拠点施設		96.47	2022	維持				

スポーツ施設については、住民の利便性を最優先とし、併せて安全性にも考慮することが必要です。改修にあたっては、将来の人口動態や利用状況を見据え、劣化が進んでいる施設については早期の改修を検討するとともに、その他施設については適切な維持管理を行います。

レクリエーション・観光施設については、観光誘客の中心的な役割を果たす施設であることから、観光客の利便性と安全性に配慮するとともに、自然景観及び環境保全に努めながら整備することが必要です。関連付帯施設の老朽化も見込まれるため、必要に応じた改修を実施していきます。改修にあたっては、施設の利用状況を見据えながら施設規模の見直しを検討する必要があります。

#### ④産業系施設

種別	施設名等	延床面積 (㎡)	取得年	管理方針概要			備考	
				方針	着手見込時期			
					10年 以内	10～ 20年 以降		
産業系 施設	へい獣保管庫		36.4	1982	廃止			
	地場産品開発研究センター		406.8	1986	維持			
	北牧場	放牧牛休憩舎	49.68	1979	廃止			休止中
		家畜保護施設	36.99	1983	廃止			休止中
		衛生管理施設	36.62	1983	廃止			休止中
	中園牧場	看視舎及び 授精枠施設	45.36	1981	維持			
		東部ポンプ室	14.82	1982	維持			
	若里	家畜保護施設	36.99	1983	廃止			休止中
	円山牧場	衛生管理施設	36.62	1983	廃止			休止中
	栃木 第2牧場	家畜保護施設	36.99	1987	維持			
衛生管理施設		36.62	1987	維持				

産業系施設については、へい獣保管庫・大成第2牧場・北牧場・若里円山牧場がすでに用途

廃止としており、今後の活用方法について検討していく必要があります。

その他の施設については、地域の実情を踏まえながら、適切な維持管理をするものとします。

### ⑤学校教育系施設

種別	施設名等		延床面積 (㎡)	取得年	管理方針概要			備考	
					方針	着手見込時期			
						10年 以内	10～ 20年		20年 以降
学校	佐呂間 中学校	校舎	3622.81	1965	改修	●			
		自転車置場	97.2	1966	維持				
		体育館	1052.36	1978	改修	●			
		物置	19.44	1982	維持				
		物置及び部室	49.68	1997	維持				
	若佐小学校	校舎	1845.6	1973	維持				
		体育館	732.4	1974	維持				
		資材倉庫	160.31	1996	維持				
	浜佐呂間 小学校	体育館	726	1978	廃止				R8.3 閉校
		校舎	2469.12	1978	廃止				
		物置	39.75	1986	廃止				
		屋外部室	32.4	1989	廃止				
	佐呂間 小学校	校舎	3448.13	1988	改修	●			
		体育館	1087.8	1988	改修	●			
		物置	72.9	1988	維持				
その他 教育施設	給食センター		888.55	2007	維持				
	給食 センター	車庫	26	2006	維持				
		渡り廊下	12.8	2007	維持				
		廃水処理施設	83.44	2007	維持				

学校教育系施設については、地域の実情と将来の人口動態を踏まえ、各種設備などの長寿命化や老朽改修を行う必要があります。そのため、計画的な長寿命化改修や老朽改修、エコ改修などを行い安全性の確保を図るとともに防災機能の向上を図り、安心・安全な学校施設を目指し、適切な管理を進めていきます。

浜佐呂間小学校は、令和7年度末で閉校となるため用途廃止とし、将来の活用方法については今後検討していきます。

## ⑥子育て支援系施設

種別	施設名等	延床面積 (㎡)	取得年	管理方針概要			備考	
				方針	着手見込時期			
					10年 以内	10～ 20年		20年 以降
幼児・ 児童施設	児童館	313.3	1983	改修	●		R7 実施	
幼保・ こども園	佐呂間保育所・ 子育て支援センター	1440.81	2005	維持				
	若佐保育所	364.5	1981	廃止	●		R8.3 閉所	
	浜佐呂間保育所	352.35	1987	廃止	●		R8.3 閉所	

子育て支援施設については、地域の実情と将来の人口動態を踏まえ、施設の長寿命化により現状を維持・継続するものとします。また、若佐保育所・浜佐呂間保育所は令和7年度末で閉所となるため用途廃止とし、将来の活用方法については今後検討していきます。

## ⑦保健・福祉施設

種別	施設名等	延床面積 (㎡)	取得年	管理方針概要			備考	
				方針	着手見込時期			
					10年 以内	10～ 20年		20年 以降
高齢者 福祉施設	特別養護老人ホーム	1866.01	1975	維持				
	老人福祉センター	669.25	1984	維持				
	旧デイサービスセンター	191.39	1990	維持				
	ホワイテドームサロマ	1433.33	2000	維持				
	高齢者福祉住宅	373.06	2017	維持				
	高齢者福祉住宅	373.06	2018	維持				

保健・福祉施設については、保健・福祉及び児童福祉の中心的な役割を果たす施設であるため利用者の利便性を最優先とし、災害発生時には指定避難所としていることから安全性に考慮することが必要です。現時点では、将来の人口動態や利用状況を見据え、施設の長寿命化により現状を維持・継続するものとします。

## ⑧医療施設

種別	施設名等	延床面積 (㎡)	取得年	管理方針概要			備考	
				方針	着手見込時期			
					10年 以内	10～ 20年		20年 以降
医療施設	若佐歯科診療所	204.48	1978	維持				
	若佐歯科診療所医師住宅	93.96	1978	維持				
	旧厚生病院医師住宅	123.68	1994	改修	●		R8 実施予定	
	旧厚生病院医師住宅	123.68	1994	改修	●		R9 実施予定	
	クリニックさろま医師住宅	126.06	2014	維持				
	クリニックさろま医師住宅	126.06	2014	維持				
	調剤薬局（なの花薬局）	149.06	2014	維持				
	クリニックさろま	2113.33	2015	改修	●			
	クリニックさろま車庫	32.01	2015	維持				

医療施設については、地域医療の中心的な役割を果たす施設であるため住民の利便性を最優先とし、災害発生時には指定避難所としていることから安全性に考慮することが必要です。現時点では、将来の人口動態や利用状況を見据え、クリニックさろまの改修工事を計画的に進めるとともに、その他の施設については、長寿命化により現状を維持・継続するものとします。

## ⑨行政系施設

種別	施設名等	延床面積 (㎡)	取得年	管理方針概要			備考	
				方針	着手見込時期			
					10年 以内	10～ 20年		20年 以降
庁舎等	役場庁舎	2446.28	1965	建替	●		R8 実施予定	
	役場庁舎 公用車車庫	304.72	1980	建替	●		R7 取壊し	
その他 行政系 施設	除雪センター	651.09	1975	維持				
	バスターミナル	205	1987	維持				
	バス車庫	312	1987	維持				
	ふれあいバス車庫	425.6	2010	維持				

町の公共施設の中核を担う役場庁舎は、これまで大規模改修等の実施により現状を維持している状態ですが、耐震改修の未実施など多くの課題を抱えており、大地震が発生した場合には倒壊の危険性もあると診断されています。庁舎を利用する住民の安全・安心の確保や利便性の向上、防災拠点としての役割を果たすため、新たな庁舎の建替工事が令和8年度から着手されます。

その他の施設については、地域の実情を踏まえて、長寿命化により現状を維持・継続するものとします。

## ⑩公営住宅

種別	施設名等	延床面積 (㎡)	取得年	管理方針概要			備考	
				方針	着手見込時期			
					10年 以内	10～ 20年		20年 以降
公営住宅	緑園団地	2172.77	1972～ 1979	一部 廃止	●			
	浜佐呂間第2団地	603.46	1975～ 1976	維持			一部用途廃止	
	若里団地	467.28	1979	維持				
	若佐第1団地	1202.86	1979～ 2011	維持				
	浜佐呂間第1団地	228.32	1980	廃止				
	西富団地	6363.57	1981～ 1996	改修	●			
	若佐第2団地	550.32	1985	改修	●			
	浜佐呂間第3団地	568.2	1985～ 1991	改修	●			
	栄団地	284.1	1985	維持				
	宮前団地	4951.96	1998～ 2004	維持			計画修繕	
	宮前団地集会所	69.52	2003	維持				

公営住宅については、「佐呂間町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、今後の人口推移を見据えて、棟数及び戸数の調整を行います。また、長寿命化に関する改善事業や修繕事業を計画するとともに、定期的に見直しを行いながら整備を進めます。

現時点では、西富団地・若佐第2団地・浜佐呂間第3団地の個別改善事業、宮前団地の計画修繕事業、緑園団地・浜佐呂間第1団地の用途廃止事業が計画されており、その他の公営住宅については、地域の実情を踏まえて、長寿命化により現状を維持管理するものとします。

## ⑪公園

種別	施設名等		延床面積 (㎡)	取得年	管理方針概要			備考	
					方針	着手見込時期			
						10年 以内	10～ 20年		20年 以降
公園	小公園	あずまや	15.12	1986	維持				
		トイレ	22.3	1999	維持				
	交通公園	トイレ	16.4	1988	維持				
		鉄道記念館	93	1989	維持				
	総合公園	管理棟	137.16	1988	維持				
		あずまや	12.96	1990	維持				
		トイレ	16.59	1991	維持				
		バーベキュー ハウス	197.64	1991	維持				
	若佐 農村公園	管理棟	97.2	1999	維持				

公園については、住民が安全に利用できることを最優先とし、日常的な点検による施設の状況把握により、適切な維持管理をするものとします。

## ⑫供給処理系施設

種別	施設名等		延床面積 (㎡)	取得年	管理方針概要			備考	
					方針	着手見込時期			
						10年 以内	10～ 20年		20年 以降
供給処理 施設	一般廃棄物 処理施設	浸水液処理 施設上屋	108.09	1982	維持				
		焼却炉	100.8	1994	廃止			閉鎖	
		管理棟	19.57	1994	廃止			閉鎖	
		車庫	38.88	1994	廃止			閉鎖	
	破砕プラント上屋		262.57	1997	廃止				
	事務所		12.15	1997	廃止				

供給処理施設については、「第2次佐呂間町一般廃棄物処理基本計画」に基づき、整備を進めます。現時点では、一般廃棄物処理施設が令和7年度で埋立期間終了予定であることから、用途廃止としています。

### ⑬その他施設

種別	施設名等	延床面積 (㎡)	取得年	管理方針概要			備考	
				方針	着手見込時期			
					10年 以内	10～ 20年		20年 以降
その他	職員住宅	2010.82	1973～ 2020	維持				
	教員住宅	1740.13	1973～ 2001	維持				
	浜佐呂間地区公衆便所	21.88	1988	維持				
	若佐公衆便所	15.93	1990	維持				
	佐呂間公衆便所	23.56	1995	廃止	●			
	佐呂間町防災備蓄倉庫	339.24	2013	維持				
	サロマ斎場	421.23	1991	維持				

職員住宅は令和5年度より、民間活力を活用しながら整備を進めていますが、同時に老朽化が著しい職員住宅の廃止についても進めています。また、教員住宅及び斎場等のその他施設については、日常的な点検による施設の状況把握により、適切な維持管理と修繕を行うとともに、施設の長寿命化を図り、有効活用に努めます。

### ⑭インフラ施設

人口減少や人口構造の変化を見据え、保有するインフラ施設の適宜整備、更新、廃止を進めていきます。

今後の財政推計を踏まえ、施設の長寿命化を図り資産の有効活用に努めるとともに、施設の更新・補修については、日常的な点検により最適な方法を選択し、優先順位を考慮しながら適正な維持管理を進めていきます。

既に策定されている各計画（佐呂間町橋梁長寿命化修繕計画）を基本としながら、当計画との整合性を図り、必要に応じて適宜見直しを行います。

簡易水道、下水道については、地方公営企業という独立採算を原則とする会計として、人口の推移や需要の変化はもとより、経済状況や社会情勢に応じ策定されている計画を基本としながら当計画との整合性を図り、必要に応じて適宜見直しを行います。

#### (2) ユニバーサルデザイン化の推進

日常生活を営む上で必要不可欠であり、今後も継続して維持しなければならない公共施設の新設や更新、補修を行う際には、利用者の誰もが利用しやすいよう、積極的にユニバーサルデザイン化を推進します。

#### (3) 公共施設の耐震化の推進

災害時の避難場所として指定している各公共施設の安全性を向上させ、住民が安心して暮らせ

る環境を整えるため、耐震化を推進します。

#### (4) 民間活力の導入検討

公共施設等の更新時には、民間事業者の持つノウハウや資金等の活用により、より効果的な施設整備が望める場合もあるので、PPPやPFI手法の導入を検討します。

#### (5) 広域での施設整備

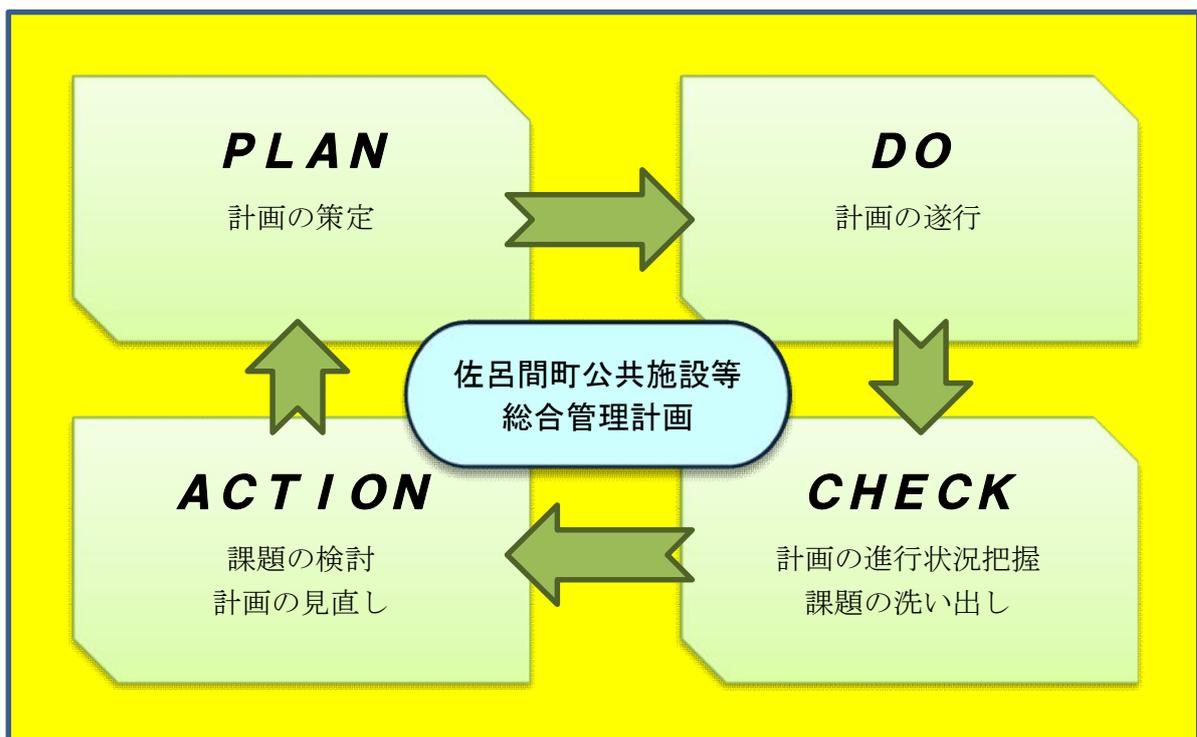
近隣自治体との連携により広域組合を組織し、廃棄物処理や防火・救急体制を構築しており、住民に身近な事業として、今後も継続して取り組む必要があることから、関連する施設整備等を行う際には、広域連携3町間での適切な負担割合により、各町の負担軽減を図るとともに、持続可能な体制の維持を推進します。

#### (6) 町民との情報共有

- ①公共施設の現状と課題について、町民との意識共有に努めます。
- ②公共施設の再編、利活用等については、町民や議会に対し説明責任を果たすとともに、町全体で認識の共有化を図ります。

#### (7) 進行管理

- ①この計画は、今後の財政状況や環境の変化などに応じて適宜見直しを行います。
- ②公共施設の適正配置の検討については、町民や議会に対し説明責任を果たすとともに、町全体で認識の共有化を図ります。
- ③PDCAサイクルを実行することにより、計画を継続的に推進し、公共施設等の適正な維持管理を実施します。



令和8年3月 策定  
北海道常呂郡佐呂間町 企画財政課  
〒093-0592  
北海道常呂郡佐呂間町字永代町3番地の1  
TEL : 01587-2-1214 FAX : 01587-2-3368